

第9次職業能力開発基本計画 の主な進捗状況について

平成24年10月24日

職業能力開発局

1. 成長が見込まれる分野・ものづくり分野における人材育成の推進

(1) 成長が見込まれる分野の人材育成

計画の内容	これまでの実績
<p>①介護・福祉、医療、子育て、情報通信、環境等の分野において必要とされる人材育成の推進</p>	<p>i) 介護・福祉、医療、子育て、情報通信、環境・エネルギー分野等の成長分野において、民間教育訓練機関なども活用し、実践的な公共職業訓練や求職者支援訓練を推進</p> <p>【実績(23年度:速報値)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共職業訓練(離職者訓練) 受講者数:148,743人 就職率:79.5%(施設内)、65.6%(委託) ・求職者支援訓練 ※24年3月末までに終了したコース 受講者数:50,756人 就職率:71.7%(基礎コース)、73.0%(実践コース)
<p>②人材ニーズの把握、訓練カリキュラムや指導技法の研究開発</p>	<p>i) 環境・エネルギー分野における訓練カリキュラム開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年に開設した専門課程「電気エネルギー制御科」のための標準カリキュラム(45科目)を職業大で作成。 <p>ii) 職業大で訓練カリキュラムの見直しの基礎となる企業の人材ニーズ把握調査を実施(24年度)</p> <p>iii) 技術革新等に対応した職業訓練を実施するため、開発した訓練カリキュラム・訓練課題等を職業大のHP上で広く一般に公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度は、電気・電子、情報・通信、非金属加工、繊維・繊維製品分野において基礎研究及びカリキュラム開発を実施。 <p>iv) 技術革新等に対応した職業訓練を実施するため、PDCAサイクルにより、訓練コースの見直しを実施。</p>

計画の内容	これまでの実績
③民間教育訓練機関の更なる活用	<p>i) 離職者に対し、民間教育訓練機関等を活用し、成長分野の実践的な委託訓練を実施(離職者訓練のうち70%程度を民間教育訓練機関等を活用して実施)</p> <p>ii) 民間教育訓練機関が訓練を実施する求職者支援訓練を創設</p>
④大学等教育機関との連携強化	<p>i) 機構が中心となって、事業主団体や事業主、専修学校等と連携を図りながら、新規成長分野に対応した技能を習得することが可能な訓練カリキュラムを新たに開発(24年度:6次化産業、環境分野各2コース)</p> <p>ii) 「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業(文部科学省)」への協力 ・専門学校・大学等を中心とする産学官コンソーシアム(社会資本整備)に職業大が参加。</p>

(2)ものづくり分野の人材育成

計画の内容	これまでの実績
<p>①国は、先導的な職業訓練を含め高度な職業訓練を、都道府県は地域産業の人材ニーズに密着した基礎的な技術・技能を習得させる訓練を実施</p>	<p>i)国及び都道府県の職業訓練 国 :高度な施設・設備や訓練指導員等を要し、全国規模での、①設備投資での資本の適正投入や、②人材の適正配置などのスケールメリットを活かすことで実施可能となるものづくり分野における先導的な職業訓練を含め、高度な職業訓練を実施。 都道府県:地域産業の人材ニーズに密着して、主に基礎的な技術・技能を習得させる訓練を実施。</p> <p>【実績(23年度)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国(機構) 受講者数:30,727人 就職率:84.8% ・都道府県 受講者数:11,691人 就職率:68.7% <p>ii)職業訓練ニーズの変化に対応できる職業訓練体制を整備するため、都道府県立職業能力開発施設における建物・機器等の整備、指導員研修等に係る費用に対し補助を実施</p> <p>【実績(23年度)】</p> <p>対象:47都道府県 予算額:3,195,573千円(補正含む)</p> <p>iii)最新の技術動向等を踏まえた公共職業能力開発施設の訓練基準の見直し</p> <p>iv)技術革新等に対応した職業訓練を実施するため、PDCAサイクルにより、訓練コースの見直しを実施</p>

計画の内容	これまでの実績
<p>②環境・エネルギー分野等の新しい分野の訓練の拡充</p>	<p>i) ポリテクカレッジ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 主なポリテクカレッジで、省エネルギー化技術を活かした電気機械の設計や制御システムの保守・管理が行える実践技術者を育成する「電気エネルギー制御科(専門課程)」を新設(24年4月)。 ○ 今後、「生産電気システム技術科(応用課程)」を設置予定(26年4月)。 <p>※専門課程: 高卒者等に対する高度な職業訓練を実施。 ※応用課程: 専門課程修了者等に対する高度で専門的かつ応用的な職業訓練を実施。</p> <p>ii) ポリテクセンター</p> <p>太陽光発電システム等住宅の省エネ関連の施工ができる者を養成する「住環境計画科」「スマート電力監視システム設計製作科」等を実施</p> <p>【実績(23年度)】</p> <p><環境・エネルギー分野></p> <ul style="list-style-type: none"> (離職者訓練) 26コース、入所者数462人 (在職者訓練) 117コース、受講者数811人

2. 非正規労働者等に対する雇用のセーフティネットとしての能力開発の強化

(1) 雇用のセーフティネットとしての職業訓練の役割と機能強化

計画の内容	これまでの実績
① 中央と地方の協議会を活用して、職業訓練を実施する分野や規模等に関する年度計画を策定	<p>i) 中央訓練協議会・地域訓練協議会を開催し、公的職業訓練の分野・規模等を議論した上で求職者支援法に基づく職業訓練実施計画を策定</p> <p>【実績(23年度)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央訓練協議会(4月に平成23年度職業訓練実施方針を策定、7月に求職者支援制度の創設による実施方針の改正を実施 ※24年度は年3回実施予定) 地域訓練協議会(全都道府県で実施。WT含む。 ※24年度以降は全都道府県においてそれぞれ3回実施予定)
② 離職者に対する公共職業訓練の実施	<p>i) 雇用のセーフティネットとして、離職者に対する公共職業訓練を実施</p> <p>【実績(23年度:速報値)】</p> <p>受講者数:148,743人 就職率:79.5%(施設内)、65.6%(委託)</p>

(2) 第2のセーフティネットの創設

計画の内容	これまでの実績
雇用保険を受給できない求職者に対する第2のセーフティネットとして無料の職業訓練及び訓練期間中の生活を支援し、訓練受講を容易にするための給付を行う「求職者支援制度」を恒久制度として創設	<p>i) 「求職者支援制度」の創設</p> <p>平成23年10月に求職者支援制度を創設し、雇用保険を受給できない求職者であって、就職のために能力の向上が必要な者に対し、職業訓練・給付・就職支援を実施。</p> <p>【実績(23年度:速報値)】</p> <p>受講者:50,756人、就職率:71.7%(基礎コース)、73.0%(実践コース)</p> <p>※平成24年3月末までに終了したコース</p>

(3) ジョブ・カード制度の普及促進

計画の内容	これまでの実績
<p>①ジョブ・カードを職業能力開発施策の基本ツールとして活用</p>	<p>i) ジョブ・カードの活用対象訓練の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共職業訓練(離職者訓練・学卒者訓練)におけるジョブ・カードの交付(24年度から必須化) ・ 基金訓練におけるジョブ・カードの交付(23年度から必須化) ・ 求職者支援訓練におけるジョブ・カード交付(23年度から必須化) <p>ii) 学生用ジョブ・カードの開発</p> <p>大学等の学生が自身の学生生活における学習活動等を振り返りつつ、職業意識の明確化を図るためのツールとして、学生用ジョブ・カードを開発(23年度)</p> <p>iii) 実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ジョブ・カード取得者数 約22万2千人(23年度) 約72万5千人(累計:24年7月末現在) ・ ジョブ・カード普及サポーター企業数 11,636社(23年度)
<p>②国が中心となった関係機関による緊密な連携・協力体制の枠組みの下での普及・促進</p>	<p>i) 企業と求職者双方に対するジョブ・カードの普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ジョブ・カードの普及促進の中核をなす地域ジョブ・カード運営本部を、地域ジョブ・カードセンター(民間団体に委託)から都道府県労働局へ移管(23年度から実施) ・ 企業の採用面接等においてジョブ・カードの積極的な活用を図る企業(ジョブ・カード普及サポーター企業)の開拓(23年度から実施)
<p>③求職者支援制度においても活用</p>	<p>i) 求職者支援訓練におけるジョブ・カード交付(23年度から)(再掲)</p>

3. 教育訓練と連携した職業能力評価システムの整備

計画の内容	これまでの実績
<p>①職業能力評価と教育訓練を体系的に結びつけた「実践キャリア・アップ戦略(キャリア段位制度)」の構築</p>	<p>i)「実践キャリア・アップ戦略(キャリア段位制度)」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23年5月に「実践キャリア・アップ戦略 基本方針」を策定。(内閣府設置の専門タスクフォースにおいて検討) ・実践キャリア・アップ戦略 基本方針に基づき、「介護プロフェッショナル」、「カーボンマネジャー」、「食の6次産業化プロデューサー」について具体的な能力評価基準及び育成プログラムの検討を実施。 ・内閣府において、24年9月にキャリア段位制度実施事業の補助事業者を公募。手続きが終了後、特定被災区域(※)において重点的に当事業を開始予定。 <p>※ 東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律(平成23年法律第40号)第2条第3項に規定する特定被災区域(24年10月1日現在222市町村)をいう。</p>
<p>②職業能力評価基準の普及・促進</p>	<p>i)新規業種の策定等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業界横断的な事務系職種9職種、業種別として48業種策定(24年10月1日現在) <p>【実績】 23年度:プラントメンテナンス業、ウェブ・コンテンツ業等 24年度:ねじ製造業、屋外広告業等</p> <p>ii)能力開発の標準的な道筋を示した「キャリアマップ」と、簡便なチェック形式のツールとして職業能力の水準を判定できる「職業能力評価シート」を作成の上、一部の企業において試行導入を行い、その事例をマニュアル化したリーフレットを作成し、各業界に周知</p> <p>【実績】 23年度:スーパーマーケット業、在宅介護業、電気通信工事業、ホテル業 24年度:ビルメンテナンス業、アパレル分野、旅館業、ねじ製造業(実施予定)</p> <p>iii)企業の人事業務担当者を対象に「職業能力評価基準活用セミナー」の実施</p> <p>【実績】 23年度:全国で計10回開催。 24年度:全国で計8回開催予定。</p> <p>※上記と別に、キャリアコンサルタント向けセミナーを2回開催。</p>

計画の内容	これまでの実績
<p>③技能検定制度が社会的ニーズにあったものとなるよう見直し</p>	<p>i)「技能検定職種の統廃合等に関する検討会」に係る対応 技能検定職種は129職種(24年10月1日現在) 【実績】 23年度:7職種廃止。 24年度:「木工機械整備」職種と「機械木工」職種を統合予定。</p> <p>ii)指定試験機関方式による技能検定の実施について 【実績】 23年度:ピアノ調律職種を実施する指定試験機関を指定。 24年度:ハウスクリーニング職種を実施する指定試験機関を指定。</p> <p>iii)技能検定の試験基準(出題範囲)の見直し 【実績】 23年度:4職種の見直しを実施。 24年度:3職種の見直しを実施予定。</p> <p>iv)社内検定の認定制度について 認定社内検定制度は43事業主等137職種(24年10月1日現在) 【実績】 23年度:3職種を新規認定。</p>

4. 職業生涯を通じたキャリア形成支援の一層の推進

(1) 個人の主体的な能力開発の支援

計画の内容	これまでの実績								
<p>○就職・転職時等必要なときにキャリア・コンサルティングを受けられる環境の整備</p>	<p>i) キャリア・コンサルタントの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア・コンサルティング技能検定の実施 <p>【実績】 2級技能士： 2,611人(23年度末累計)※1,887人(22年度末累計) 1級技能士： 4人(23年度末累計)※23年12月から実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間機関が実施するキャリア・コンサルタント能力評価試験の指定 <p>【実績】 10試験を指定(平成23年度末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジョブ・カード交付を担うキャリア・コンサルタントの養成 <p>【実績】 13,415人(23年度)※8,324人(平成22年度)</p> <p>※ これらの取組により、平成22年度末累計約7万人、平成23年度末累計7万5千人のキャリア・コンサルタントを養成</p> <p>ii) キャリア・コンサルタントの専門性の向上・活動領域の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーバイザー(指導者)を養成し、スーパービジョン(教育指導機会)を実施(平成23年度計589回実施) ・キャリア・コンサルタント能力評価試験の指定基準の改正(23年7月) ・キャリア・コンサルタントの情報提供サイトの構築(24年度実施予定) ・大学等においてキャリア教育やその支援に携わる者を対象とした講習の実施(24年度実施予定) <p>iii) 教育訓練給付制度により、労働者個人の主体的な職業生活設計や、能力開発を支援。</p> <p>【実績】</p> <table border="0"> <tr> <td>・教育訓練給付</td> <td>23年度</td> <td>支給人員：122,248人</td> <td>支給額：45億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>24年7月末</td> <td>支給人員：38,352人</td> <td>支給額：14億円</td> </tr> </table>	・教育訓練給付	23年度	支給人員：122,248人	支給額：45億円		24年7月末	支給人員：38,352人	支給額：14億円
・教育訓練給付	23年度	支給人員：122,248人	支給額：45億円						
	24年7月末	支給人員：38,352人	支給額：14億円						

(2) 企業による労働者の能力開発の支援

計画の内容	これまでの実績															
キャリア形成促進助成金等の効果的な活用	<p>i) 事業主が労働者に対して職業訓練を実施する場合に必要な経費の助成を行うこと等により企業による労働者の能力開発の支援</p> <p>【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度(8月末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・キャリア形成促進助成金 支給決定件数:</td> <td>18,144件</td> <td>7,705件</td> </tr> <tr> <td>支給額:</td> <td>171億円</td> <td>40億円</td> </tr> <tr> <td>・認定職業訓練 訓練施設数:</td> <td>1,143施設</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>訓練生数(補助対象):</td> <td>51,219人</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ キャリア形成促進助成金については、平成25年度においては、政策課題に対応した訓練に重点助成する等の見直しを行い、国としての支援を強化する予定。</p> <p>※ 非正規雇用や中小企業の若年労働者がキャリア・コンサルティングを受けられるようにするとともに、計画的な人材育成のための助言など中小企業への総合的な支援を強化する予定(「キャリア支援企業創出促進事業」の拡充。)</p>		23年度	24年度(8月末)	・キャリア形成促進助成金 支給決定件数:	18,144件	7,705件	支給額:	171億円	40億円	・認定職業訓練 訓練施設数:	1,143施設	—	訓練生数(補助対象):	51,219人	—
	23年度	24年度(8月末)														
・キャリア形成促進助成金 支給決定件数:	18,144件	7,705件														
支給額:	171億円	40億円														
・認定職業訓練 訓練施設数:	1,143施設	—														
訓練生数(補助対象):	51,219人	—														

(3) キャリア教育の推進

計画の内容	これまでの実績
教育施策と密接に連携した職業能力開発施策の展開	<p>i) キャリア教育に携わる専門人材の養成</p> <p>キャリア教育やその支援に携わる者を対象に、キャリア教育プログラムの企画・運営などの講習を実施(22年度は高校、23年度は中学校、24年度は大学等において実施)</p> <p>【実績(23年度)】 実施回数: 全国15回 受講者数: 622人</p> <p>ii) キャリア・コンサルタントが大学等で求められる能力等の検討</p> <p>大学等において期待されるキャリア・コンサルタントの具体的役割、能力要件、養成・活用の在り方等についてキャリア・コンサルティング研究会大学等キャリア教育部会において検討。</p>

5. 技能の振興

計画の内容	これまでの実績
<p>①各種技能競技大会の実施等による技能の重要性の啓発</p>	<p>i) 各種技能競技大会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○若年者ものづくり競技大会 <ul style="list-style-type: none"> ・23年度: 職種数 14 参加者数 258名 (8月に兵庫県で開催) ・24年度: 職種数 14 参加者数 290名 (8月に岩手県等で開催) ○技能五輪全国大会 <ul style="list-style-type: none"> ・23年度: 職種数 40 参加者数 1,066名 (12月に静岡県等で開催) ・24年度: 職種数 41 参加者数 1,097名 (10月に長野県で開催予定) ○技能五輪国際大会 <ul style="list-style-type: none"> ・23年度: 第41回ロンドン大会 職種数 46(日本参加数: 39) 参加者数 925(日本選手: 44) ※日本のメダル獲得数は金11職種(14名)、銀4職種(5名)、銅4職種(4名)であり、金メダル獲得数は韓国に次ぐ第2位。 ※次回は25年度にドイツ・ライプツィヒで開催予定。(隔年開催) <p>ii) 各種表彰</p> <ul style="list-style-type: none"> ○卓越した技能者表彰(23年度: 150名) ○内閣総理大臣表彰「ものづくり日本大賞」 <ul style="list-style-type: none"> ・23年度: 卓越した技能者表彰受賞者の内4名及び技能五輪ロンドン大会金メダリスト 14名 ※次回表彰は25年度を予定。(隔年開催)
<p>②技能者との交流等による若年者への技能の魅力の紹介</p>	<p>i) 技能競技大会参加者の拡大や若年技能者のスキルアップ、効果的な技能継承などの支援</p> <p>優れた技能者を「ものづくりマイスター(仮称)」として認定し、若年技能者への効果的な技能の継承等の支援を行う「若年技能者人材育成支援等事業(仮称)」を実施予定。(平成25年度概算要求中)</p>

6. 特別な支援を必要とする者に対する職業能力開発の推進

計画の内容	これまでの実績
<p>長期失業者、学卒未就職者、ニート等の若年者、母子家庭の母、障害者等に対する能力開発</p>	<p>i) 長期失業者、学卒未就職者 平成23年10月に求職者支援制度を創設し、雇用保険を受給できない求職者であって、就職のために能力の向上が必要な者に対し、職業訓練・給付・就職支援を実施。 【実績(23年度:速報値)】 受講者:50,756人、就職率:71.7%(基礎コース)、73.0%(実践コース) ※平成24年3月末までに終了したコース ※「若者雇用戦略」(平成24年6月12日雇用戦略対話合意)に基づき、求職者支援訓練について学卒未就職者訓練や企業実習の設定促進等、若者向け訓練内容の充実を図っている。 ※基礎コース・実践コースいずれのカリキュラムにおいても、職業意識やコミュニケーション能力の養成、ビジネスマナーの習得などを目的とする「自己理解、職業意識、表現スキル、人間関係スキル等に関する科目」を必須科目としている。</p> <p>ii) ニート等の若年者 ニート等の若者に対して、専門的な相談等を行うことにより、その職業的自立を支援する地域若者サポートステーション事業を実施 【実績(23年度)】 設置: 110箇所(100箇所) 延べ来所者数: 454,675人(364,288人) 就職等進路決定者数: 12,165人(6,742人) ※括弧内は22年度実績</p> <p>iii) 母子家庭の母 母子家庭の母等に対し、準備講習つき職業訓練や託児サービスを付加した委託訓練を実施 【実績(23年度:速報値)】 準備講習付き職業訓練: 受講者1,073人、就職率70.6% 託児サービス付き委託訓練:123コース、受講者2,135人中291人が利用 ※平成25年度より、母子家庭の母に加え、父子家庭の父についても支援対象とする方向。</p>

計画の内容	これまでの実績									
<p>長期失業者、学卒未就職者、ニート等の若年者、母子家庭の母、障害者等に対する能力開発</p>	<p>iv) 障害者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者職業能力開発校における障害特性やニーズに応じた専門的な職業訓練を実施 ○ 障害者の態様に応じた多様な委託訓練を実施 ○ 一般の職業能力開発校における障害者を対象とした職業訓練を実施 <p>【実績(23年度)】</p> <table border="0"> <tr> <td>障害者職業能力開発校</td> <td>受講者: 2,205人</td> <td>就職率: 65.9%</td> </tr> <tr> <td>障害者委託訓練</td> <td>受講者: 5,706人</td> <td>就職率: 44.4%</td> </tr> <tr> <td>一般校における障害者を対象とした職業訓練</td> <td>受講者: 365人</td> <td>就職率: 73.9%</td> </tr> </table> <p>※平成23年度より、障害者委託訓練にデュアルシステム(座学と職場実習の組合せ)を新たに導入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 23年9月に開催された第8回国際アビリンピック(韓国)に日本人選手を16種目に31人派遣 <p>※ 日本のメダル獲得数は金メダル2個、銀メダル4個、銅メダル7個であり、金メダル獲得数は韓国、中国、台湾に次ぐ第4位。</p>	障害者職業能力開発校	受講者: 2,205人	就職率: 65.9%	障害者委託訓練	受講者: 5,706人	就職率: 44.4%	一般校における障害者を対象とした職業訓練	受講者: 365人	就職率: 73.9%
障害者職業能力開発校	受講者: 2,205人	就職率: 65.9%								
障害者委託訓練	受講者: 5,706人	就職率: 44.4%								
一般校における障害者を対象とした職業訓練	受講者: 365人	就職率: 73.9%								

7. 職業能力開発分野の国際連携・協力の推進

計画の内容	これまでの実績
①開発途上国への訓練指導員の派遣等による職業訓練の実施の支援	<p>i) 外務省等と連携し、発展途上国からの要請に基づき、相手国のニーズと実情に適した支援を実施。24年度は新たにセネガル、ウガンダ、エクアドル、アンゴラの協力を開始。</p> <p>【実績】 長期専門家: 5名の専門家が協力中(24年9月現在) 短期専門家: 5名(23年度) 2名(24年9月現在) ※24年11月、25年1月に1名派遣予定</p>
②開発途上国における日本型技能評価システム構築の支援	<p>i) 23年度は省内事業仕分けに基づき、新規対象国として、インド、カンボジア及びラオスを追加して実施</p> <p>【実績(23年度)】 ・基準問題作成等研修参加者: 70名 ・試験採点担当者研修: 186名</p>
③新たな技能実習制度の適切な実施	<p>i) 技能実習制度の適正化への取組 23年度は監理団体に対して網羅的に指導状況を確認することで、改正入管法において強化された監理団体による指導状況の確認を実施。</p> <p>【実績(23年度)】 巡回指導件数 監理団体: 1,686件、実習実施機関: 9,594件</p> <p>ii) 修得技能等の評価推進 技能検定や運営基本方針に基づき実施される試験等の実態を把握(23年度)</p> <p>iii) 帰国後の技能実習生のフォローアップ 帰国する技能実習生へ調査票を配布中(24年度)</p>

8. 我が国全体の職業能力開発のプロデュース機能(総合調整機能)の強化

(1) 職業能力開発のビジョン・訓練計画の策定

計画の内容	これまでの実績
① 我が国全体の職業能力開発の方向性を定める中長期的なビジョンの提示	<p>i) 第9次職業能力開発基本計画の策定 平成23年4月15日に第9次職業能力開発基本計画を策定し、今後の職業能力開発に関する中期的な基本方針を決定。</p>
② 国及び地域単位の協議機関を通じた訓練計画の策定	<p>ii) 職業訓練実施計画の策定 中央訓練協議会・地域訓練協議会を開催し、公的職業訓練の分野・規模等を議論した上で求職者支援法に基づく職業訓練実施計画を策定。 【実績(23年度)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央訓練協議会(4月に平成23年度職業訓練実施方針を策定、7月に求職者支援制度の創設による実施方針の改正を実施 ※24年度は年3回実施予定) ・地域訓練協議会(全都道府県で実施。WT含む。 ※24年度以降は全都道府県においてそれぞれ3回実施予定)

(2) 企業による労働者の能力開発の支援

計画の内容	これまでの実績
① 訓練カリキュラム、指導技法、就職支援技法の開発、普及	1. (1)②参照

計画の内容	これまでの実績
②訓練に係る情報の提供、品質の確保	<p>i) 情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の公共職業訓練、求職者支援訓練をインターネットで情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ※ 公共職業訓練 (http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/jarnal/tokusyu/2009_04.html) ※ 求職者支援訓練 (http://nintei.jeed.or.jp/kyushokushien/search/) ・24年度以降、ハローワーク等において、公共職業能力開発施設による職業訓練コースの説明会を開催 <p>ii) 品質の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23年12月22日付で「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン」を策定。 ・厚生労働省HPや説明会の開催等を通じて周知。
③訓練指導員等の育成・確保	<p>i) 26年度からのハイレベル訓練(仮称)(※)の導入に向けた具体的なカリキュラムの検討を開始。</p> <p>※都道府県、機構、企業等に訓練指導員候補として採用された者等を対象に、最先端の技術・技能や指導技法等、ハイレベルの訓練指導員として必要な能力を付加するための訓練</p> <p>ii) スキルアップ訓練(※)については、24年度から段階的に対象人員を拡大。</p> <p>※全国の公共職業能力開発施設の訓練指導員全員を対象に、毎年度、専門分野における先端的な技術・技能や民間教育訓練機関援助のノウハウの習得等を可能とするための訓練を実施</p>
④職業能力の評価システムの整備	3. ①～③参照

計画の内容	これまでの実績
⑤職業訓練の実施体制の整備	<p>i) 職業訓練の実施体制</p> <p>○公共職業訓練</p> <p>・施設数(24年4月現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構： 職業能力開発促進センター： 61所 職業能力開発大学校： 10校 (※附属短期大学校： 12校) 職業能力開発短期大学校： 1校 障害者職業能力開発校： 2校 <p>【機構実績(23年度:施設内)】</p> <p>離職者訓練:30,727人、学卒者訓練:6,353人、在職者訓練:39,332人、 障害者訓練 在校者数:474人、就職率:75.6%</p> <p>・都道府県： 職業能力開発校： 161校</p> <ul style="list-style-type: none"> 職業能力開発短期大学校： 1校 障害者職業能力開発校： 6校 <p>【都道府県実績(23年度:施設内)】</p> <p>離職者訓練:11,691人、学卒者訓練:13,759人 在職者訓練:48,153人</p> <p>・市： 職業能力開発校： 1校</p> <p>【実績(23年度:施設内)】</p> <p>離職者訓練:337人</p> <p>・委託訓練</p> <p>専修学校等の民間教育訓練機関等を活用した多様な委託訓練を実施</p> <p>【実績(23年度:速報値)】</p> <p>受講者数106,325人 就職率65.6%</p> <p>※ 委託訓練の実施主体について、機構から都道府県への移管を進めた。 (24年度から原則として委託訓練の実施主体は都道府県のみ)</p> <p>○求職者支援訓練</p> <p>・訓練実績(23年度):50,756人(基礎コース:13,883人、実践コース:36,873人)</p>

計画の内容	これまでの実績
<p>⑤職業訓練の実施体制の整備</p>	<p>ii)民間教育訓練機関等に対するノウハウの提供 都道府県や民間教育訓練機関に対して、(独)高齢・障害・求職者雇用 支援機構の保有する就職支援に係るノウハウの提供を実施。 【実績(23年度)】提供件数 都道府県等:135件 民間教育訓練機関等:297件</p>